

## 兵庫楽農生活センター内施設運營業務仕様書

本仕様書は、兵庫楽農生活センター（以下「センター」という。）の運營業務を行うにあたり、事業者が実施すべき事項について定める。なお、具体的な業務内容等については、事業者の決定後、公益社団法人みどり公社（以下「公社」という。）と事業者の協議の上協定を締結して決定する。

### 1 センターの概要

#### (1) 名称

兵庫楽農生活センター

#### (2) 所在地

兵庫県神戸市西区神出町小東野30-17 他

#### (3) 敷地面積

145,076 m<sup>2</sup>

※詳細については、別紙1「兵庫楽農生活センター財産等一覧」のとおり

#### (4) 建物面積

6,111 m<sup>2</sup>

※詳細については、別紙1「兵庫楽農生活センター財産等一覧」のとおり

#### (5) 主要施設

交流館（レストラン棟、加工施設棟、管理研修棟）、きのこ館、学校管理棟、学校作業棟、農産物直売所、ガラス温室、農機具展示庫、搾油・BDF製造施設、作業準備棟、地産地消体験施設、果樹園、ほ場、ハウス

#### (6) 法令等

兵庫楽農生活センターの設置及び管理に関する条例（平成18年兵庫県条例第31号）、兵庫楽農生活センター管理規則（平成18年規則第72号）

#### (7) 開園時間及び休園日

ア 開園時間 9時～17時

イ 休園日 毎週水曜日（水曜日が休日の場合は翌日振替）及び年末年始12月29日～1月3日

#### (8) その他

ア 入園料 無料

イ 駐車場 無料 約200台収容可能（大型バス専用駐車場あり）

### 2 管理に関する事項

#### (1) 施設・備品等の管理

別紙2にある施設・備品等のうち、業務の遂行に係るものについては無償で貸与する。事業者はこれらの適正管理に努めること。

#### (2) 設備等の整備

事業者負担により、設備や内外装の新設や改修を行う場合は、事前に整備内容・仕様等について公社の承諾を得るものとし、整備完了後に完成図面等を提出すること。

#### (3) 原状回復義務及び有益費償還請求権放棄

事業者は、原則として業務契約期間が満了した場合または業務契約が解除された場合には、公社が指定する期日までに自己負担で施設等の原状回復を行い、公社に返還すること。なお、事業者が自らの負担により、有益費償還請求権を放棄した上で、公社の承諾を得た施設・設備の整備等を行った場合は、変更後の状態での返還を認める。

#### (4) 経費負担等

##### ア 光熱水費

事業者が負担すること。

##### イ 通信費

事業者が負担し、通信事業者と別途契約すること。

##### ウ 看板・サイン等

施設看板及びサイン等の設置については事前に公社と協議の上、事業者負担で設置すること（東駐車場入り口看板及び園内案内看板3か所は除く）。

##### エ その他

施設内の清掃費、廃棄物処理費、その他運営に要する経費は事業者負担とする。

#### (5) 園内清掃

施設的环境を維持し、利用者が快適に施設を利用できるよう、適切に日常及び定期的清掃を行う。また、清掃にあたっては、利用者の利用の妨げとならないよう十分配慮する。

#### (6) 人員の配置

業務の遂行にあたっては、業務内容に相当の専門知識・技術及び実務経験を有する複数の人員を、適切に配置し、円滑な運営に従事させるものとする。

#### (7) 守秘義務

業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしたり、自己の利益のために使用してはならないものとする。本事業期間が終了した後も同様とする。

#### (8) 個人情報の保護

事業者は、個人情報の保護に関する法律及び個人情報の保護に関する条例の規定を遵守し、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護のための必要な措置を講じなければならない。

事業者が行う、個人情報を取り扱う事務に従事している者又は従事していた者は、その事務に関して知ることのできた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。また、個人情報の漏えい等の行為には、同条例に規定する罰則が適用される場合がある。

#### (9) 情報の公開

管理運営事業等に関する文書等の情報の公開については、兵庫県情報公開条例の趣旨にのっとり、施設の管理に関して保有する情報について、公開に関する規定を整備する等、情報公開に対応しなければならない。

#### (10) 公益通報者保護

公益通報者保護法により、公益通報者に対する不利益な取扱いは禁止されており、また、公益通報に関し、事業者のとるべき措置等を講じなければならない。

#### (11) 安全管理体制の整備

日常時の業務などにおいて、作業マニュアル等を整備し、利用者、作業従事者等の安全確保を図ることとする。各施設、ゲートの開錠及び施錠は確実にを行い、鍵の保管は厳重に行うこと。

#### (12) 危機管理体制の整備

事故発生時や災害発生時の対応として、緊急時の連絡体制や事故防止マニュアルの整備、職員研修、災害発生時を想定した避難訓練等を実施しなければならない。

#### (13) 業務の委託

事業者は、事業範囲に記載した業務のうち、全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

ただし、事業者が直接処理することが困難な場合又は委託することが本業務の遂行上合理的と認められる場合で当社が認める業務については、業務の一部を第三者に委託

し又は請け負わせることができる。

#### (14) 関係法令の遵守

事業者は業務を行うにあたっては、関係法令、例規を遵守する必要がある。

#### (15) 公社事業への協力

公社が実施する省エネルギー活動や美観維持活動、コンプライアンスに係る取り組み等について積極的に協力を行うこととする。

### 3 運営に関する事項

#### (1) 営業時間及び営業日

##### ア レストラン

- ・営業時間は午前11時から午後4時までとする。  
※事業者の提案に基づき、上記以外の時間に営業することができる。
- ・営業日はセンター休園日以外の日。  
※事業者の提案に基づき、上記以外の日に営業することができる。
- ・臨時営業及び臨時休業が必要な場合は、事前に公社と事業者が協議の上、営業及び休業するものとする。

##### イ 農場・ハウス、きのこ館

センターが開園する日時とするが、事業者の提案に基づき、センター開園時以外に営業することができる。

なお、臨時営業及び臨時休業が必要な場合は、事前に公社と事業者が協議の上、営業及び休業するものとする。

#### (2) 飲食メニュー等体験内容の協議

飲食メニューや収穫体験等の内容及び料金等については、事前に公社へ協議すること。なお、契約期間中に内容等を変更する場合も、同様とする。

#### (3) イベント等の企画・実施

センターが実施するイベントに協力するとともに、利用者ニーズを踏まえ、楽農生活に関するイベントを企画及び実施すること。

#### (4) イベント等情報発信

ホームページやチラシ等により営業内容やイベントに関する情報発信を行うこと。

#### (5) 利用案内、接客業務

センターが公の施設であることを認識し、常に利用者本位の観点から接客・電話・団体対応及び苦情対応等にあたること。

#### (6) 緊急・救急対応に関する業務

災害及び急病人やけが人、犯罪等が発生した場合、利用者の安全確保を第一とし、適切な対応を行うとともに、関係部署への速やかな通報、事故報告を行うこと。

#### (7) 自主事業

センター利用者の便宜を図り、施設の魅力を高めるため、公社が定める事業のほか、事業者がセンターの設置目的の範囲内で自主事業を実施する場合は、次の点に留意し、関係法令を遵守して実施すること。

ア 事業実施にあたっては、事前に公社と協議の上、承諾を得ること。

イ 事業実施にかかる費用等は全額事業者が負担すること。

ウ 自主事業により得た収入は事業者の収入とする。

#### (8) 実施状況報告

事業者は、毎月の事業実施状況（事業実施日数、利用者数、施設等や備品の管理状況等）を別に定める様式により、翌月に速やかに公社へ報告すること。

また、年度の事業実施状況報告は、翌年度4月20日までに、別に定める様式により公社へ報告すること。

### (9) 営業許可及び衛生管理（レストランのみ）

事業者は食品衛生法による営業許可を受けること。なお、これに要する費用は事業者負担とする。

事業者は、食品衛生法に規定されている条項を順守し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止に努めること。なお、万一、提供した飲食に起因する衛生上の危害等を与えたときは、事業者の責任で一切の損害賠償及び慰謝に要する費用を負担すること。

## 4 事業者と公社の責任分担

運營業務における事業者と公社の責任分担は、次の「責任分担表」のとおりとする。

項 目		事業者	公社
施設の維持・運営		○	
設備、備品の維持管理		○	
周辺住民・利用者等からの苦情・要望対応		○	(案件により対応)
施設の利用にあたって生じた事故・事件への対応		○	
施設・設備等の修繕	事業者の帰責事由に基づかないもの		協議
	事業者の帰責事由に基づくもの	○	
テロ、暴動、感染症対策等に伴う業務停止に伴う運営リスク			協議
業務契約期間中における「公の施設」の増築に伴う増加費用や廃止・縮小に伴う損害・増加費用の負担			協議
市場環境の変化（競合施設の増加、利用者数の減少等）		○	
政治・行政上の理由による事業変更等に伴う増加経費の負担			○
利用者や第三者への賠償	施設の管理瑕疵に伴う損害賠償	○	
	施設の設置瑕疵に伴う損害賠償		○
損害賠償保険（事業者の帰責事由に基づく損害賠償保険）		○	
施設保険（火災・建物共済等）			(県が対応)

※なお、事業者と公社の責任分担に疑義がある場合、又は責任分担表に定めがない責任が生じた場合は、事業者と公社が協議のうえ、責任分担を決定する。

## 5 その他

### (1) 公平な運営

公の施設であることを念頭に置いた公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利不利になるような運営は慎むこと。また、高齢者や障害者等全ての利用者が利用しやすい施設となるよう運営に配慮すること。

### (2) 官公署検査等への協力

運営並びに経理状況に関する帳簿類は常に整理し、運營業務又は経理状況に関する報告や実地調査を求められた場合には速やかに指示に従い、誠実に対応すること。

また、運営等に関する調査及び資料作成等の作業の指示があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行うこと。

### (3) 事業の継続が困難となった場合

ア 事業者の責めに帰すべき事由による場合

公社は、事業者がセンター施設の運営をこのまま継続できないと判断した場合は、その契約を取り消すことができるものとする。この場合、公社に生じた損害は事業者が公社に賠償するものとする。

#### イ 不可抗力等による場合

事業の実施について公社と事業者との間で協議を行い、その結果、事業の継続が困難だと判断した場合、公社はその契約を取り消すことができるものとする。この場合、事業者は次期事業者への円滑な引き継ぎに協力するものとする。

#### (4) 実績評価及び業務契約の取り消し

公社は、運營業務の水準を確認するため、実施状況報告や実地調査の結果等に基づき、実績評価を行う。その結果、運營業務が協定等に定める基準を満たしていないと認められるときは、公社は必要な改善措置を講じるよう指示し、それでも改善が見られない場合は事業者に以下の措置を講じるものとする。

- ・ 次回の運營業務事業者選定（公募）時の評価へ反映
- ・ 管理業務の全部または一部の停止

また、著しく社会的信用を損なう等により、事業者として相応しくないと認められるときは、公社は事業者の業務契約を取り消すことができる。

#### (5) 疑義等についての協議

業務の遂行に関し、定めがないとき又は疑義が生じたときは、公社及び事業者は誠意をもって協議するものとする。

#### (6) 業務の引継ぎ

業務契約期間の終了又は契約の取消しにより、運營業務を引き継ぐ必要があるときは、円滑な引継ぎを行わなければならない。なお、引継ぎにあたり必要な経費は、事業者の負担とする。

また、事業者の変更により利用申込者が不利益を被らないよう配慮すること。

#### (7) 新型コロナウイルス感染症対策

国及び兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果を準拠し、以下のガイドライン等を参考に感染防止対策を徹底する。

また、不特定多数の者が利用する施設やイベントについては、感染者が判明した際、他の利用者にもその情報を知らせて早期の感染防止対策に繋げるため、利用者に対して兵庫県新型コロナ追跡システムのQRコードの読み込み（システムを利用できない利用者に対しては連絡票の作成等）を依頼する。

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県の対策（県ホームページ参照）
- ・ 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン（「外食業の事業継続のためのガイドライン」令和2年11月30日改正：（一社）日本フードサービス協会 他）

## 兵庫楽農生活センター財産等一覧

## (1) 土地

所在地	地番	公簿地目	現況地目	面積 (㎡)
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下28-1	宅地	宅地	5,365.93
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-1	畑	畑	7,872.00
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-6	畑	畑	8,808.00
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-82	畑	畑	1,457.64
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-83	畑	畑	7,269.04
神戸市西区神出町小東野	笠の谷23-5	宅地	宅地	4,136.00
神戸市西区神出町小東野	笠の谷24-1	宅地	宅地	3,300.06
神戸市西区神出町小東野	笠の谷24-3	宅地	宅地	322.83
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-17	宅地	宅地	7,983.23
神戸市西区神出町小東野	大沢34-28	宅地	宅地	550.92
神戸市西区神出町小東野	大沢34-32	宅地	宅地	718.19
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-32	田	田	905.00
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-11	田	田	1,120.00
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-18	田	田	3,332.00
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-13	田	田	6,438.00
神戸市西区神出町小東野	笠の谷19-1	田	田	268.00
神戸市西区神出町小東野	笠の谷19-2	田	田	1,214.00
神戸市西区神出町小東野	笠の谷19-4	田	田	942.00
神戸市西区神出町小東野	笠の谷20-1	田	田	20,031.00
神戸市西区神出町小東野	笠の谷24-4	田	田	11,039.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-1	田	田	4,309.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-8	田	田	2,625.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-12	田	田	5,874.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-14	田	田	6,433.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-22	田	田	370.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-29	田	田	2,743.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-37	田	田	546.00
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-7	畑	畑	230.00
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-8	畑	畑	533.00
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-9	畑	畑	364.00
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-10	畑	畑	528.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-30	畑	畑	374.00
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-2	原野	田	2,089.00
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-84	原野	田	9,419.66
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-99	原野	田	38.32
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-86のうち	原野	田	470.08
神戸市西区神出町小東野	大沢34-24	原野	田	551.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-31	原野	田	84.00
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-12	雑種地	田	1,739.00
神戸市西区神出町小東野	籠の谷11-17	雑種地	田	193.00
神戸市西区神出町小東野	笠の谷24-2	雑種地	田	3,078.00
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-85	雑種地	田	5,858.29
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-101	雑種地	田	120.36
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-103	雑種地	田	240.30
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-89	雑種地	田	295.00
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-90	雑種地	田	28.00
神戸市西区神出町小東野	雌岡の下30-93のうち	雑種地	田	282.20
神戸市西区神出町小東野	大沢34-4	雑種地	田	338.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-13	雑種地	田	628.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-9	雑種地	田	1,400.00
神戸市西区神出町小東野	大沢34-23	雑種地	田	222.00

## (2) 建物

建物の名称	建面積	延面積	種目	新築年月日
交流館（レストラン棟）	554.44㎡	554.44㎡	食堂棟	H18.9.29
交流館（加工施設棟）	522.28㎡	522.28㎡	研究・実習棟	H18.9.29
交流館（管理研修棟）	474.16㎡	474.16㎡	施設管理棟	H18.9.29
学校管理棟	373.39㎡	701.96㎡	施設管理棟	H4.7.27
学校作業棟	320.86㎡	320.86㎡	研究・実習棟	H6.1.28
きのこ館	707.20㎡	707.20㎡	研究・実習棟	H18.10.17
農機具展示庫	411.21㎡	456.93㎡	その他建物	H18.8.31
農産物直売所	201.61㎡	201.61㎡	その他建物	H19.10.19
搾油・BDF製造施設	74.32㎡	74.32㎡	その他建物	H20.3.31
農機具倉庫	425.25㎡	425.25㎡	倉庫	H8.3.25
倉庫1	48.75㎡	48.75㎡	倉庫	S48.3.11
倉庫2	20.95㎡	20.95㎡	倉庫	S46.11.23
倉庫3	35.12㎡	35.12㎡	倉庫	H20.3.27
車庫	27.05㎡	27.05㎡	車庫	H20.3.31
トイレ	9.91㎡	9.91㎡	便所	H20.3.31
ポンプ室	3.24㎡	3.24㎡	設備棟	S46.3.23
ガラス温室1	500.20㎡	500.20㎡	温室	H6.3.31
ガラス温室2	443.62㎡	443.62㎡	温室	S46.1.9
ガラス温室3	112.50㎡	112.50㎡	温室	S46.11.23
ガラス温室4	40.50㎡	40.50㎡	温室	S46.11.23
硬質プラスチックハウス	200.00㎡	200.00㎡	温室	S46.11.23
硬質プラスチックハウス	201.60㎡	201.60㎡	温室	S56.1.31
作業準備棟	28.35㎡	28.35㎡	休憩室・便所	R2.10.2

## 別紙2

## 利用可能な施設、設備、備品

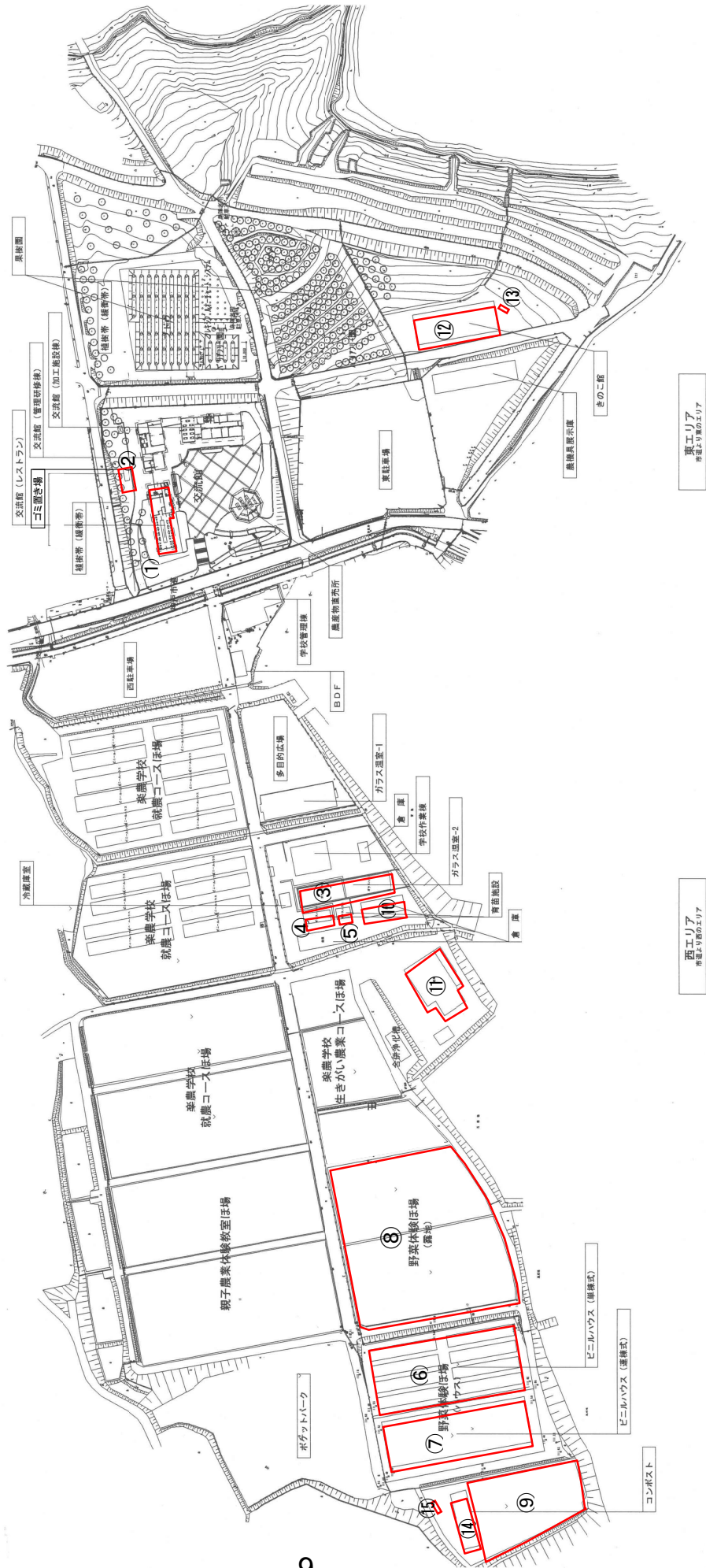
## (1) 施設

区分	施設番号 ※	施設名	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
レストラン	①	交流館 (レストラン棟)	554.44	レストラン事業
	②	ゴミ置き場 (一部使用)	11.2	他事業者と共同利用
農場・ハウス	③	ガラス温室2	443.62	野菜栽培
	④	ガラス温室3	112.5	野菜栽培
	⑤	ガラス温室4	40.5	野菜栽培
	⑥	ビニールハウス単棟	8棟 1,728	野菜栽培
	⑦	連棟パイプハウス	1,872	いちご高設栽培
	⑧	農場A	6,800	野菜栽培
	⑨	農場B	3,332	野菜栽培
	⑩	硬質プラスチックハウス1	200	農機具、資材の保管
	⑪	農機具倉庫 (一部使用)	108.36	資材の保管、従業員の休憩
きのこ館	⑫	きのこ館	707.2	きのこの栽培
	⑬	資材置場 (きのこ館)	7.96	資材の保管
その他	⑭	コンポスト施設 (一部使用)	204	野菜残さ等の堆肥化
	⑮	倉庫3	35.12	コンポスト用機械等の保管

※次ページの楽農生活センター施設配置図を参照



兵庫楽農生活センター 施設配置図



東エリア  
市庭より東のエリア

西エリア  
市庭より西のエリア

## (2) 設備

所在施設名	品 目 (型番等)		数量
連棟パイプハウス	養液栽培施設	いちご高設栽培ベンチ、養液自動調整システム、配管等	1
連棟パイプハウス	温風機	HK3027TCVK	2
連棟パイプハウス	炭酸ガス発生機	CG-254S2	2
連棟パイプハウス	電照設備	UV-B ランプ (SPWFD24UB2PB)	84
連棟パイプハウス	オイルタンク	BOT-1000	1
連棟パイプハウス	いちご底面給水育苗ベンチ	いちご育苗高設ベンチ、灌水タイマー、配管等	1
レストラン棟(厨房)	プレハブ冷蔵庫	PR-22CC-1.35S	1
レストラン棟(厨房)	スーパーエレクターシェルフ	MS1820-P1590-4A	2
レストラン棟(厨房)	一槽水切付シンク		1
レストラン棟(厨房)	バックシェルフ		1
レストラン棟(厨房)	パイプシェルフ		1
レストラン棟(厨房)	一槽シンク		1
レストラン棟(厨房)	一槽テーブル付シンク		1
レストラン棟(厨房)	ガスローレンジ	XY-675L	1
レストラン棟(厨房)	炊飯台車付ワークテーブル		1
レストラン棟(厨房)	ワークテーブル		1
レストラン棟(厨房)	キャビネットテーブル		1
レストラン棟(厨房)	オーバーシェルフ		1
レストラン棟(厨房)	キャビネットテーブル	HTC-156080 取付BG	1
レストラン棟(厨房)	一槽テーブル付シンク		1
レストラン棟(厨房)	ガスグリドル	CMG-6075Y	1
レストラン棟(厨房)	ガスチャープロイラー	CMB-9275Y	1
レストラン棟(厨房)	卓上ガステーブル・専用テーブル	CMH-6075Y・A1	1
レストラン棟(厨房)	卓上ガステーブル	XY-12755T カウンター仕様	1

所在施設名	品 目 (型番等)		数量
レストラン棟(厨房)	ワークテーブル		1
レストラン棟(厨房)	ガステーブルコンロ	FGTC45-45	1
レストラン棟(厨房)	コンロテーブル		1
レストラン棟(厨房)	キャビネットテーブル		1
レストラン棟(厨房)	吊戸棚		1
レストラン棟(厨房)	吊戸棚		1
レストラン棟(厨房)	一槽シンク		1
レストラン棟(厨房)	吊戸棚		1
レストラン棟(厨房)	オーバーシェルフ		1
レストラン棟(厨房)	吊戸棚	HHC-123590	1
レストラン棟(厨房)	パイプシェルフ		1
レストラン棟(厨房)	ソイルドテーブル	特注	1
レストラン棟(厨房)	ガスチャープロイラー	CMB-9275Y	1
レストラン棟(厨房)	卓上ガステーブル・専用テーブル	CMH-6075Y・A1	1
レストラン棟(厨房)	卓上ガステーブル	XY-12755T カウンター仕様	1
レストラン棟(厨房)	ワークテーブル		1
レストラン棟(厨房)	ガステーブルコンロ	FGTC45-45	1
レストラン棟(厨房)	コンロテーブル		1
レストラン棟(厨房)	キャビネットテーブル		1
レストラン棟(厨房)	吊戸棚		1
レストラン棟(厨房)	吊戸棚		1
レストラン棟(厨房)	一槽シンク		1
レストラン棟(厨房)	吊戸棚		1
レストラン棟(厨房)	オーバーシェルフ		1
レストラン棟(厨房)	吊戸棚	HHC-123590	1
レストラン棟(厨房)	パイプシェルフ		1
レストラン棟(厨房)	ソイルドテーブル	特注	1
レストラン棟(厨房)	食器洗浄機	JWE-680A	1

所在施設名	品 目 (型番等)		数量
レストラン棟(厨房)	ガスブースター	WB-25H(T)	1
レストラン棟(厨房)	クリーンテーブル	HJWE-680A-12CCFL-A 特注	1
レストラン棟(厨房)	吊戸棚	HHC-123590	1
レストラン棟(厨房)	シンク付テーブル		1
レストラン棟(厨房)	サービステーブル		1
レストラン棟(厨房)	吊戸棚	HHC-123590	2
レストラン棟(厨房)	電解水生成装置ROX	ROX-10WB	1
レストラン棟(厨房)	軟水機	SSH-03B	1
レストラン棟(厨房)	貯水タンク	TDT-15WB2	1
レストラン棟(厨房)	貯水タンク (リモートパネル)	TDT-15WB2_C	1
レストラン棟(ホール)	ドリンクカウンター		1
レストラン棟(ホール)	温料理カウンター		2
レストラン棟(ホール)	作業台		1
レストラン棟(ホール)	センターテーブル		2
レストラン棟(ホール)	SUS シンク	氷受け付き	3
レストラン棟(ホール)	パーティション	木製	1
レストラン棟(ホール)	天ぷら作業場 小型洗面器		1
レストラン棟(ホール)	天ぷら作業場 レンジフード		1
レストラン棟(ホール)	IH フライヤー	TIC-5TF	2
レストラン棟(ホール)	小型冷蔵庫	三菱 41L RK-41B-K	2
レストラン棟(ホール)	厨房スロープ		1
レストラン棟(ホール)	両開きスイングドア	メラミン貼	1
レストラン棟(ホール)	外付けロールスクリーン	ニチベイ ソヨカ	5
きのこ館 (ボイラー室)	貫流ボイラー	TU-100N	1
きのこ館 (ボイラー室)	全自動軟水器	UPW-5	1
きのこ館 (ボイラー室)	薬注装置	YT-1	1
きのこ館 (ボイラー室)	温水ボイラー (培養室用)	BO-1	1

所在施設名	品 目 (型番等)		数量
きのこ館 (ボイラー室)	温水ボイラー (ショック・休養・発生室用)	BO-2	1
きのこ館 (培養室用)	温水ポンプ	OWP-1	1
きのこ館 (ショック室用)	温水ポンプ	OWP-2	1
きのこ館 (休養室用)	温水ポンプ	OWP-3	1
きのこ館 (発生室用)	温水ポンプ	OWP-4	1
きのこ館 (ボイラー室)	膨張タンク	HT	4
きのこ館 (ボイラー室)	給油ポンプ		3
きのこ館 (ボイラー室)	オイルタンク	OT	2
きのこ館 (作業場)	ミキサー	M-1	1
きのこ館 (作業場)	培地搬送コンベア	K-1	1
きのこ館 (作業場)	詰込装置	S-1	1
きのこ館 (作業場)	高圧殺菌釜	KSK-1	1
きのこ館 (作業場)	エアコンプレッサー	ACP-1	1
きのこ館 (作業場)	エアタンク	ATK-1	1
きのこ館 (エントランス)	空冷ヒートポンプエアコン		1
きのこ館 (放冷室)	冷凍機	CU-1	1
きのこ館 (放冷室)	ユニットクーラー	UC-1	1
きのこ館 (接種室)	冷凍機	CU-2	1
きのこ館 (接種室)	ユニットクーラー	UC-2	1
きのこ館 (培養室)	冷凍機	CU-3	4
きのこ館 (培養室)	ユニットクーラー	UC-3	8
きのこ館 (培養室)	超音波加湿器	USC-1	12
きのこ館 (ショック室)	冷凍機	CU-4	1
きのこ館 (ショック室)	ユニットクーラー	UC-4	1
きのこ館 (ショック室)	超音波加湿器	USC-2	2
きのこ館 (休養室)	冷凍機	CU-5	1
きのこ館 (休養室)	ユニットクーラー	UC-5	3
きのこ館 (休養室)	超音波加湿器	USC-3	4

所在施設名	品 目 (型番等)		数量
きのこ館 (発生室)	冷凍機	CU-6	2
きのこ館 (発生室)	ユニットクーラー	UC-6	4
きのこ館 (発生室)	超音波加湿器	USC-4	4
きのこ館 (出荷前冷蔵庫)	冷凍機	CU-7	1
きのこ館 (出荷前冷蔵庫)	ユニットクーラー	UC-7	
きのこ館 (調製前冷蔵庫)	冷凍機	CU-8	1
きのこ館 (調製前冷蔵庫)	ユニットクーラー	UC-8	
きのこ館 (出荷バース)	空冷ヒートポンプエアコン	AC-1	1

(3) 備品

所在施設名	品 目 (型番等)			数量
レストラン棟 (ホール)	備品	消火器 ABC10 型	PAN-10F	4
レストラン棟 (ホール)	備品	椅子A	アエラスM 2N	24
レストラン棟 (ホール)	備品	椅子B	アエラスW 2N	24
レストラン棟 (ホール)	備品	ベンチシート	DXB・OM6	4
レストラン棟 (ホール)	備品	テーブル	T-06+MU	8
レストラン棟 (ホール)	備品	テーブル	T-07+MU	6
きのこ館	備品	消火器 ABC10 型	PAN-10F	5
きのこ館	備品	液晶テレビ 52 型	Sharp AQUOS LC-52G7	1
きのこ館	備品	菌床しいたけ生育 ステージ模型		5
コンポスト施設	備品	温水高圧洗浄機	JWH1512	1
コンポスト施設	備品	自走式粉砕機	KNC-100B No.010393	1
コンポスト施設	備品	ホイロローダー	R330 No.R330-10035	1

レストラン事業提案書  
店内設備活用の対象箇所

